GHQ/SCAP Records(RG 331)
Description of contents

THE NATIONAL ARCHIVES OF THE UNITED STATES

(1) Box no. 2189

(2) Folder title/number: (9)
Empress Dowager's Funeral

(3) Date: ?

(4) Subject:

Classification	Type of record
322	C

(5) Item description and comment:
Japanese

(6) Reproduction: (Yes) No

(7) Film no.

Sheet no.

File

Empress Dowager Tsuneko

大喪諸儀期日

五月二十一日　陵所地鎮祭の儀

六月二日　殯宮移御の儀

六月二日　槻殿祓除の儀

六月三日　殯宮移御後一日祭の儀

六月三日から二十一日まで　殯宮日供の儀

六月五日　殯宮二十日祭の儀

六月八日　追号奉告の儀

六月十五日　殯宮三十日祭の儀

六月十九日　斂葬前殯宮拝礼の儀

六月二十一日　陵所祓除の儀

六月二十一日　霊代奉安の儀

六月二十二日から翌年五月十六日まで

六月二十二日　權殿日供の儀

六月二十二日　斂葬當日殯宮祭の儀

六月二十二日　轜車發引の儀

六月二十二日　斂葬の儀

葬場殿の儀

陵所の儀

六月二十三日　斂葬後一日權殿祭の儀

六月二十三日　斂葬後一日山陵祭の儀

六月二十三日から翌年五月十六日まで

山陵日供の儀

六月二十五日　權殿四十日祭の儀

六月二十五日　山陵四十日祭の儀

七月五日　權殿五十日祭の儀

七月五日　山陵五十日祭の儀

八月二十四日　権殿百日祭の儀

八月二十四日　山陵百日祭の儀

備考　山陵起工奉告の儀、山陵竣工奉告の儀、権殿一周年祭の儀及び山陵一周年祭の儀の期日は別に定められる。

陵所地鎭祭の儀

五月二十一日午前十時、祭場を鋪設する。陵所の四隅に葉附青竹を樹て、注連縄を懸け、四手を垂らす。

同　十一時、神職が着床する。

次に神饌を奠する。

次に神職が祭詞を奏する。

次に神饌を撤する。

次に地鎭の儀を行う。

次に各々退下する。

殯宮移御の儀

六月二日午後七時、殯宮を装飾する。

同　七時四十分、親任官、衆議院及び参議院の議長並びに以上の者の夫人が参集所に参集する。

次に諸員が殯宮前に堵列して奉迎する。

午後八時、霊柩が槻殿から出御せられる。（皇太后宮職々員が左右各一人菊燈台を奉持する。）

式部官長及び皇太后宮大夫が前行し、皇太后宮職々員（内一人が御剣を奉持する。）が御後に候する。

天皇、皇后がこれに続かせられる。

宮内庁長官、侍従長、侍従、女官長及び女官が御後に候する。

皇太子、親王、親王妃、内親王及び故皇太后の親族総代が供奉する。

次に霊柩が殯宮に着御せられる。

次に天皇、皇后が便殿に入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が御後に候する。

次に供奉及び奉迎の諸員が退下する。

次に霊柩を御内槨に斂める。

次に御内槨を御座に奉安する。

この時御座の前面の左右に眞榊各一株を樹てる。

御剣を案上に安く。（皇太后宮職々員が奉仕する。）

これよりさき案を御内槨の首位に安く。

御燈を点ずる。

これよりさき菊燈台を御内槨の前方の左右に安く。

御簾を垂れる。

次に大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に親任官、衆議院及び参議院の議長、以上の者の夫人並びに故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、

拝礼の上退下すること。

槻殿祓除の儀

六月二日午後九時、神職が着床する。
次に祓除を修する。
次に各々退下する。

殯宮移御後一日祭の儀

六月三日午前九時、殯宮を装飾する。

同　九時四十分、親任官、衆議院及び参議院の議長並びに以上の者の夫人が参集所に参集する。

次に大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に親任官、衆議院及び参議院の議長、以上の者の夫人並びに故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に天皇、皇后が出御せられる。（御椅子に着かせられる。）

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従次長、侍従、女官長及び女官が御後に候する。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が御拝礼の上御誄を奏せられ、終つて入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に幣物、御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

殯宮日供の儀

午前九時、祭官副長及び祭官が着床する。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

次に御饌を奠する。（同上）

次に祭官副長が祭詞を奏する。

次に御饌を撤する。（祭官が奉仕する。）

次に御簾を垂れる。（同上）

次に各々退下する。

○

六月三日から二十一日まで毎日本儀を行う。

やむを得ない事由があるときは、時刻を変更することができる。

殯宮二十日祭の儀

六月五日午前九時、殯宮を装飾する。

同　十時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御簾を奉げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に幣物、御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

追号奉告の儀

六月八日午前九時、殯宮を装飾する。

同　九時四十分、親任官、衆議院及び参議院の議長並びに以上の者の夫人が参集所に参集する。

次に大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に親任官、衆議院及び参議院の議長、以上の者の夫人並びに故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に天皇、皇后が出御せられる。（御椅子に着かせられる。）

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従次長、侍従、女官長及び女官が御後に候する。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が御拝礼の上御誄を奏し、追号を奉告せられ、終つて入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に幣物、御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

殯宮三十日祭の儀

六月十五日午前九時、殯宮を装飾する。

同　十時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御簾を挙げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

斂葬前殯宮拜礼の儀

六月十九日午前八時、殯宮を装飾する。

同　九時四十分から正午までの間、参拝諸員が大宮御所に参入する。

同　九時四十分、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

午前十時から正午までの間、参拝諸員が順次参進して、拝礼の上退下する。

次に御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

参拝諸員は左の通りである。

一　衆議院及び参議院の副議長、認証官、国家公安委員、国立国会図書館長、国務大臣の次及び認証官の次に特に宮中席次を定められた者並びに以上の者の夫人。

一　衆議院議員、参議院議員。

一　都道府縣知事。
一　都道府縣会議長。
一　其の他別に定める者。

陵所祓除の儀

六月二十一日午前十一時、神職が着床する。
次に祓除を修する。
次に各々退下する。

霊代奉安の儀

六月二十一日午後七時、権殿を装飾する。

同　八時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に幣物、御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、

拝礼の上退下すること。

権殿日供の儀

午前九時、祭官副長及び祭官が着床する。

次に御簾を搴げる。祭官が奉仕する。

次に御饌を奠する。同上

次に祭官副長が祭詞を奏する。

次に御饌を撤する。祭官が奉仕する。

次に御簾を垂れる。同上

次に各々退下する。

○

六月二十二日から翌年五月十六日まで毎日本儀を行う。

やむを得ない事由があるときは、時刻を変更することができる。

斂葬當日殯宮祭の儀

六月二十二日午前五時、殯宮を装飾する。

同　六時四十五分、親任官、衆議院及び参議院の議長並びに以上の者の夫人が参集所に参集する。

次に大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に親任官、衆議院及び参議院の議長、以上の者の夫人並びに故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に天皇、皇后が出御せられる。御椅子に着かせられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従次長、侍従、女官長及び女官が御後に候する。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に幣物、御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

轜車発引の儀

六月二十二日午前八時十五分、奉送者が御車寄前の奉送位置に堵列する。

次に轜車を御車寄に着ける。

次に霊柩に供奉する親王、故皇太后の親族総代、宮内庁長官、皇太后宮職々員、祭官長及び大喪儀役員が供奉の本位に就く。

次に霊柩が殯宮から出御せられる。

式部官長及び皇太后宮大夫が前行し、皇太后宮職々員（内一人が御剣を奉持する。）が御後に候する。

親王、故皇太后の親族総代、宮内庁長官、皇太后宮職々員、祭官長及び大喪儀役員が供奉する。

このとき道楽を始め、霊轜進御の後これを止める。

次に靈柩を轜車に奉遷する。
次に御劍を靈柩の首位に安く。
午前八時三十分、靈轜が進御せられる。

鹵簿は左の通りである。

警視庁警察官　○騎馬
警視庁警察官　○騎馬
管理部職員　○騎馬
警視庁警察官　○騎馬
警視庁警察官　○騎馬
警視庁警察官　○騎馬

馬車
祭官長
式部官長
皇太后宮大夫

皇宮護衛官　○騎馬
皇宮護衛官　○騎馬
馬車

靈轜

○騎馬　皇宮護衛官
○騎馬　皇宮護衛官

轜車発引の儀

六月二十二日午前八時十五分、奉送者が御車寄前の奉送位置に堵列する。

次に轜車を御車寄に着ける。

次に霊柩に供奉する親王、故皇太后の親族総代、宮内庁長官、皇太后宮職々員、祭官長及び大喪儀役員が供奉の本位に就く。

次に霊柩が殯宮から出御せられる。

式部官長及び皇太后宮大夫が前行し、皇太后宮職々員（内一人が御剣を奉持する。）が御後に候する。

親王、故皇太后の親族総代、宮内庁長官、皇太后宮職々員、祭官長及び大喪儀役員が供奉する。

このとき道楽を始め、霊轜進御の後これを止める。

馬車

皇太后宮職々員
宮内庁長官

皇宮護衛官
一〇騎馬

馬車

皇宮護衛官
一〇騎馬

天皇
侍従長
陪乗

一〇騎馬
皇宮護衛官

一〇騎馬
皇宮護衛官

管理部職員
一〇騎馬

皇宮護衛官
一〇騎馬

馬車

親王
故皇太后の親族

馬車

故皇太后の親族
侍従（主務官）
侍医
大喪儀役員

警視庁警察官
一〇騎馬

警視庁警察官
一〇騎馬

警視庁警察官
一〇騎馬

斂葬の儀

葬場殿の儀

六月二十二日午前七時、葬場殿を鋪設する。

同　八時三十分、参列諸員が参集所に参集する。

次に故皇太后の親族が参集所に参集する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が休所に参着せられる。

次に皇后が便殿に着御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に諸員が正門内の奉迎の位置に堵列する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が葬場殿前の奉迎の位置に

就かせられる。

次に皇后が葬場殿前の奉迎の位置に出御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に霊轜を正門の内に停め御列を整える。

御列は左の通りである。

式部官一人
大喪儀役員一人
祭官補左右各一人
祭官左右各一人
祭官副長一人
祭官長
楽師左右各一人
楽師一人
楽師左右各一人
楽師一人

楽師左右各一人
楽師一人
楽長一人
書陵部長
式部官長
皇太后宮大夫
靈轜
轜側者左右各二人が轜側に侍し、皇太后宮職々員（内一人が御沓を執る。）が御後に候する。
管理部職員一人
宮内庁長官
天皇
侍従長、侍従及び侍医が御後に候する。

親王
故皇太后の親族総代
大喪儀役員一人

次に靈轜が進御せられる。

楽師が道楽を奏しつゝ、楽長と共に幄舍の前に立つ。

皇太后宮大夫、式部官長及び書陵部長が幄舍の前に立つ。

次に靈轜が葬場殿前に着御せられる。

この時道楽を止める。

次に天皇、皇后が便殿に入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従次長、侍従、侍医、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が休所に入らせられる。

故皇太后の親族総代、書陵部長及び皇太后宮職々員がこれに続

く。

次に幔門を閉じる。

次に靈柩を葬場殿に奉安する。

祭官長、祭官副長、祭官及び大喪儀役員が便宜のところに候する。

次に葬具を布列する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に諸員が着床する。

次に故皇太后の親族が着床する。

次に幔門を開く。

次に天皇、皇后が幄舍に出御せられる。（御椅子に着かせられる。）

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が御後に候し、皇太子、親王、親王妃及び内親王が供

奉せられる。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間誄歌を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間誄歌を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が御拝礼の上御誄を奏せられ、終つて御椅子に着かせられる。

次に皇后が御拝礼の上御椅子に着かせられる。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上復床せられる。

次に内閣総理大臣が拝礼の上誄を奏する。

次に天皇、皇后が入御せられる。

供奉は出御のときと同じである。

次に諸員が拝礼の上退下する。皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。

午前十一時三十分から午後零時三十分までの間、参列者以外の諸員が順次参進して、拝礼の上退下する。

次に幣物、御饌を撤する。祭官副長及び祭官が奉仕する。

この間誄歌を奏する。

次に轜車を葬場殿に着ける。

次に幔門を閉じる。

次に書陵部長が幄舍の前に立つ。

次に故皇太后の親族が正門内奉送の位置に就く。

次に霊柩に供奉する親王、故皇太后の親族総代、宮内庁長官、式部官長、皇太后宮職々員、祭官長及び大喪儀役員が供奉の本位に就く。

次に霊柩を轜車に奉遷する。

次に幔門を開く。

次に霊轜が葬場殿から進御せられる。

鹵簿は轜車発引の儀のときと同じである。

次に霊轜が原宿駅に着御せられる。

次に霊柩を列車内に奉遷する。

午後一時五十分、原宿駅から発御せられる。

同　二時五十分、東淺川駅に着御せられる。

次に霊柩に供奉する親王、故皇太后の親族総代、宮内庁長官、式部官長、皇太后宮職々員、祭官長及び大喪儀役員其の他天皇に供奉する宮内庁職員が供奉の本位に就く。

次に霊柩を轜車に奉遷する。

次に霊轜が陵所に進御せられる。

鹵簿は左の通りである。

自動車
国家地方警察
東京都本部
警察官

自動車
祭官長
祭官副長
祭官

自動車
書陵部長
式部官長
皇太后宮大夫

皇宮護衛官
一〇騎馬
馬車
皇宮護衛官
一〇騎馬

靈轜

一〇騎馬
皇宮護衛官
一〇騎馬
皇宮護衛官

自動車
皇太后宮職々員
宮内庁長官

皇宮護衛官
一〇側車
自動車
皇宮護衛官
一〇側車

天皇
侍従長
陪乗

一〇側車
皇宮護衛官
一〇側車
皇宮護衛官

管理部職員
一〇騎馬

皇宮護衛官
一〇側車

自動車

親王

自動車

故皇太后の親族

自動車

侍従（主務官）
侍医
大喪儀役員

自動車

国家地方警察
東京都本部
警察官

○ 午前八時三十分、参集する参列員は、左の通りである。

一 親任官、衆議院及び参議院の議長及び副議長、認証官、国家公安委員、国立国会図書館長、国務大臣の次及び認証官の次に特に宮中席次を定められた者並びに以上の者の夫人

一 衆議院議員、参議院議員

一 都道府県知事

一　都道府県議会議長

一　その他別に定める者

午前十一時三十分から午後零時三十分までの間に参拝する諸員は、別に定めること。

陵所の儀

六月二十二日午後一時、陵所を鋪設する。

同　二時三十分、参列諸員が参集所に参集する。

次に故皇太后の親族が参集所に参集する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が休所に参着せられる。

次に皇后が便殿に着御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に諸員が陵所前の奉迎の位置に就く。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が陵所前の奉迎の位置に就かせられる。

次に皇后が陵所前の奉迎の位置に出御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に霊轜を総門の内に停め御列を整える。

御列は左の通りである。

式部官一人

大喪儀役員一人

白旛黄旛各一旒

黄旛白旛各一旒

楯一対

桙一対

白錦旛黄錦旛各一旒

大眞榊一対

祭官補一人

祭官補左右各一人

祭官補左右各一人

祭官一人
御物櫃一架
祭官一人
祭官副長一人
祭官左右各一人
祭官長
楽師左右各一人
楽師一人
楽師左右各一人
楽師一人
楽師左右各一人
楽師一人
楽長一人

書陵部長
式部官長
皇太后宮大夫
靈轜
轜側者左右各二人が轜側に侍し、皇太后宮職々員（内一人が御沓を執る。）が御後に候する。
管理部職員一人
宮内庁長官
天皇
侍従長、侍従及び侍医が御後に候する。
親王
故皇太后の親族総代
大喪儀役員一人

次に靈轜が進御せられる。

楽師が道楽を奏しつゝ、楽長と共に幄舍の前に立つ。

皇太后宮大夫、式部官長及び書陵部長が幄舍の前に立つ。

次に靈轜が祭場殿前に着御せられる。

このとき道楽を止める。

次に天皇、皇后が便殿に入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従次長、侍従、侍医、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が休所に入らせられる。

次に幔門を閉じる。

次に靈柩を玄宮に奉遷し、御外槨石槨に斂め、土を覆う。

陵誌を埋める。

御物櫃及び御沓を御外槨の傍に安く。

祭官長、祭官副長、祭官及び大喪儀役員が便宜のところに候する。

これよりさき、玄宮及び祭場殿を鋪設する。

その儀は、玄宮の中央に御外槨を安き、祭場殿の左右に御灯を安いて火を点ずる。

奉遷終つて霊柩供奉の親王が休所に入らせられる。

故皇太后の親族総代及び皇太后宮職々員がこれに続く。

次に喪具を布列する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に諸員が着床する。

次に故皇太后の親族が着床する。

次に幔門を開く。

次に天皇、皇后が幄舍に出御せられる。御椅子に着かせられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が御後に候し、皇太子、親王、親王妃及び内親王が供奉せられる。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間誄歌を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間誄歌を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が御拝礼の上御告文を奏せられ、終つて御椅子に着かせられる。

次に皇后が御拝礼の上御椅子に着かせられる。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上復床せられる。

次に天皇、皇后が入御せられる。

供奉は出御のときと同じである。

次に諸員が拝礼の上退下する。皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。

次に幣物、御饌を撤する。祭官副長及び祭官が奉仕する。

この間誄歌を奏する。

次に各々退下する。

○

午後二時三十分、参集する参列員は、左の通りである。

一　親任官、衆議院及び参議院の議長及び副議長、認証官、国家公安委員、国立国会図書館長並びに国務大臣の次及び認証官の次に特に宮中席次を定められた者

一　その他別に定める者

斂葬後一日権殿祭の儀

六月二十三日午前九時、権殿を装飾する。

同　十時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

斂葬後一日山陵祭の儀

六月二十三日午後二時、陵所を装飾する。

同　三時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

山陵日供の儀

午前九時、祭官副長及び祭官が着床する。

次に御饌を奠する。（祭官が奉仕する。）

次に祭官副長が祭詞を奏する。

次に御饌を撤する。（祭官が奉仕する。）

次に各々退下する。

○

六月二十三日から翌年五月十六日まで毎日本儀を行う。

やむを得ない事由があるときは、時刻を変更することができる。

權殿四十日祭の儀

六月二十五日午前九時、權殿を裝飾する。

同　十時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族總代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が參進して本位に就かせられる。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

山陵四十日祭の儀

六月二十五日午後二時、陵所を装飾する。

同　三時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

権殿五十日祭の儀

七月五日午前九時、権殿を装飾する。

同　十時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に幣物、御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、

拝礼の上退下すること。

山陵五十日祭の儀

七月五日午後二時、陵所を装飾する。

同　三時、大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に幣物、御饌を撤する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、

拝礼の上退下すること。

権殿百日祭の儀

八月二十四日午前九時、権殿を装飾する。

同　九時四十分、親任官、衆議院及び参議院の議長並びに以上の者の夫人、同十時衆議院及び参議院の副議長、認証官、国家公安委員、国立国会図書館長、国務大臣の次及び認証官の次に特に宮中席次を定められた者並びに以上の者の夫人が参集所に参集する。

次に大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に親任官、衆議院及び参議院の議長、以上の者の夫人並びに故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせられる。

次に御簾を搴げる。（祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下する。皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。

次に諸員が拝礼の上退下せられる。

次に幣物、御饌を撤する。祭官副長及び祭官が奉仕する。

この間楽を奏する。

次に御簾を垂れる。祭官が奉仕する。

この間楽を奏する。

次に各々退下する。

○

総代以外の故皇太后の親族は、総代が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

衆議院及び参議院の副議長、認証官、国家公安委員、国立国会図書館長、国務大臣の次及び認証官の次に特に宮中席次を定めら

れた者並びに以上の者の夫人は親任官、衆議院及び参議院の議長が拝礼の際続いて参進し、拝礼の上退下すること。

山陵百日祭の儀

八月二十四日午後二時、陵所を装飾する。

同　二時四十分、親任官、衆議院及び参議院の議長及び副議長、認証官、国家公安委員、国立国会図書館長、国務大臣の次及び認証官の次に特に宮中席次を定められた者並びに以上の者の夫人が参集所に参集する。

次に大喪儀役員が着床する。

次に祭官長、祭官副長及び祭官が着床する。

次に皇太后宮職々員が着床する。

次に諸員が着床する。

次に故皇太后の親族総代が着床する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が参進して本位に就かせら

れる。

次に御饌を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

次に幣物を奠する。（祭官副長及び祭官が奉仕する。）

この間楽を奏する。

この間楽を奏する。

次に祭官長が祭詞を奏する。

次に天皇が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長及び侍従が御後に候する。

次に皇后が出御せられ、御拝礼の上入御せられる。

侍従次長が前行し、女官長及び女官が御後に候する。

次に皇太子、親王、親王妃及び内親王が拝礼の上退下せられる。

次に諸員が拝礼の上退下する。（皇太后宮職々員及び大喪儀役員は復床する。）

次に幣物、御饌を撤する。祭官副長及び祭官が奉仕する。

この間楽を奏する。

次に各々退下する。